

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月13日（水）16：30～18：25

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監、山田原子力発電安全審査課長（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

*文中敬称略

○司会

それではただ今から政府東京電力統合対策室合同の記者会見を行わせていただきます。式次第の方では大臣のごあいさつということでしたが、園田政務官の方からこれまでいただきました幾つかの質問についてご回答をまずいただくというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

＜冒頭発言＞

○園田政務官

はい、それでは私から何点かお答えをまず最初にさせていただきたいと存じます。まず8日のですね、統合会見の際にご質問いただきました福島県の飯館以外の自衛隊は1ヶ月交替であったが、飯館は1週間交代であったと。その際に積算線量が多すぎたため途中で体育館に移動させてもらえないかということで、自衛隊も被ばくについて認識していたのではないかと考えると。この方々に関してホールボディカウンタは受けていたのか、というご質問をいただきました。これに対しましてまず飯館村で活動していた隊員でホールボディカウンタによる検査を受けた者はいないということで、これは原子力安全・保安院からの答えでございます。そしてなお、警察に関しましてでございますが、飯館村などの福島県において警戒に当たっているものは、個人線量計を所持して対応していたということでございまして、必要に応じましてホールボディカウンタでの測定をしておりますが、個人線量計による測定の結果、各々の被ばく線量を蓄積量は低いため、これまでホールボディカウンタでの測定を行ったものはいないということでございます。それから、もう1点、ホールボディカウンタの稼働率について調べた際に、事故後に20人ほどのホールボディカウンタを受けたと回答されているが、これは消防官、自衛官などの公職であったと。で、各人のBq数についても教えてくださいということでございまして、まず警

察庁からでございますが、福島第一原発の事故収束作業にあたっていたものについては福島県においてホールボディカウンタで測定した実績あります。その結果異状なしと聞いているとのことでございます。なおその詳細な測定結果については報告は受けておりません。それから消防庁からの回答でございますが、原子力発電所事故収束作業にあたってコアとなって対応している双葉消防本部の消防隊員のうち 1 人は福島県立医科大学でホールボディカウンタでの測定をしております。その結果、被ばく線量は低かったというふうに聞いていると回答をいただいております。当該の 10 人は質問の、これは吉本興業のおしどり様からですね、ご指摘の 20 人のうち数であるかもしれないということでございます。消防庁はこの 10 名については把握をしているということでございます。なお当該の 10 名については高線量の環境下での作業にあたっていたものでございまして、詳細な測定結果については報告を受けていないとのことでした。以上まず私から今、分かっている時点でのお答えをさせていただきます。以上です。

○司会

それでは順次式次第に従いまして進めさせていただきます。まず環境モニタリングについてでございますが、東京電力から、サイト内における環境モニタリング結果について説明します。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは私から 3 件ご報告させていただきます。まず空気中の放射性物質の状況になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について第 110 報」となります。「空気中の放射性物質の核種分析の結果について第 110 報」になります。こちらは昨日発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番での測定結果になりますが、ページをめくっていただきまして昨日の測定結果は、いずれの測定点、それから核種におきましても ND、検出限界未満という状況でございます。経時変化については 4 枚目のグラフをご確認ください。本日は 6 月 27 日にサンプリングいたしましたダストのプルトニウムの検出結果が出ています。3 枚目になりますが、6 月 27 日採取いたしまして日本分析センターさんで分析を行いまして、プルトニウム 238、239、240 とも検出限界未満という状況でございます。続きまして海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」、「海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第 112 報となります。発電所の沿岸部 4 箇所、

それから沖合の各地点におきます分析結果になります。ページをめくっていただきまして 2 枚目以降に各測定点におきます分析結果になりますが、経時変化につきましては 3 枚目の表面からになります。横ばいないしは暫減傾向でございます。続きまして 3 件目ですが敷地の土壌の状況になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種について」ということで続報 23 になります。ページをめくっていただきましてまず 2 枚目、別紙 1 でございますが、発電所の敷地 3 箇所におきまして 6 月 27 日に採取した土を日本分析センターさんで分析したのになります。測定結果そのものはこの表のとおりでございます。国内の一般的な土壌で見つかるプルトニウムとほぼ同じレベルというふうに考えておりますが、238、239、240 に対する割合から見て、私どもの事故の影響ではないかと判断いたしております。続きまして 3 枚目が別紙 2 ということで、主要 3 核種以外の核種の分析結果になります。ヨウ素 131、セシウム 134、137 以外ではテルル 129m が産廃処分場近傍で検出されています。それから 4 枚目になります。6 月 13 日にサンプリングいたしました土のウランの測定結果になります。測定結果そのものは 234、235、238 の結果はこの表のとおりでございます。ほぼ天然に存在するウランのレベルと判断いたしております。したがって、今回の検出結果は過去と同様天然に存在するウランを検出したもの、若しくは今回の事故によってフォールアウトしたのがあると思っておりますが、この天然に存在するレベルの範囲内ということではないかと思っております。最後になります。5 枚目にアメリカシウム、キュリウムの測定結果でございます。右 3 つめがアメリカシウム 400、241、キュリウム 242、243、244 の状況でございます。検出結果そのものは微量ではございますけれども天然に存在しない核種でございますので、今回の事故による由来ではないかと判断いたしております。東京電量からは以上でございます。

○司会

続きまして文部科学省から説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についてということでお配りしております。まず全国的な調査でございますが、都道府県別の放射能水準調査の結果、全国の大学の協力による空間放射線量の測定結果、定時降下物、上水等、いずれも大きな変化はございません。発電所周辺の空間線量率、積算線量、ダストサンプリング、モニタリング結果、こちらについても特に大きな変化はないという状況でございます。あと昨日ご質問があった件についてお答えしたいと思います。原子力損害賠償法の 3 条のただし書きに

関するご質問がございました。まず一般的に政府において個別の法令の施行は基本的に各省が所管しているということで、原子力損害賠償法のただし書きに該当するか否かについても政府部内においては一義的に同法を所管するのが文部科学省だということで文部科学省において判断されるということでございます。その関係の答弁が法制局長官からあったということではないかと思えます。文部科学省の方では2001年に省庁を再編しましたが所管事務の中に原子力損害の賠償に関することというのがございまして、この所管をしておるものでございます。また、具体的なこのただし書きの解釈でございまして、これは国会等でも大臣の方からも何度か答弁させていただいておりますが、今回の福島原子力発電所の事故に関しては第3条第1項のただし書きではなく原子力事業者が責任を負うべきであるという第3条第1項の本文を適用することを前提に対応することを進めていますということで、国会でこのように申し上げてきているところでございます。あと、昨日問い合わせがありました今、東京電力の方で放出量の解析というのが行われているということで、それに対する原子力研究開発機構の関与ということでございまして、現在、東京電力で実施している放出量の解析にあたっては、既に原子力研究開発機構も解析のいろいろな内容について技術的協力を既に行っているということでございますので、今後も引き続きそのような協力が進められる前提で東京電力の作業が進められると承知しているものでございます。以上でございます。

○司会

続きまして原子力安全委員会より説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは環境モニタリング結果の評価についてという7月13日付の原子力安全委員会の1枚紙裏表にコピーしてあるのと、参考資料、1ページ目が福島県の地図になっております。それで説明いたします。

資料の1の空間放射線量、それから2の空气中放射性物質濃度は変化ございません。4の環境試料でございまして資料の裏面にいっていただきますと一番上、海水中の放射性物質の検出結果でございまして。参考資料では14ページでございまして。東京電力では30キロ圏内のポイントで7月10日に採取した海水についてですが、セシウムが若干検出されているポイントありますが、全て検出限界以下であるという状況であります。最後の全国の放射能水準調査であります。こちら大きな変化がないという状況であります。私からは以上です。

○司会

続きまして各プラントの状況等でございますが、まず東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力からプラントの状況につきましてご報告させていただきます。まずは「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚ものをご確認ください。まずタービン建屋地下のたまり水の処理の状況でございますが 1 番下のところでございますが本日 11 時ちょうどからベッセルの交換のため水処理装置は一旦停止しましてフラッシングを実施いたしました。その際に、13 時 04 分に水処理装置のところのいわゆる凝集沈殿層の薬液注入ラインから水漏れが確認されましたので 13 時 07 分に水処理装置を停止いたしております。こちらに関しましては前回薬液注入ラインのところから水が漏れましたけども、もう 1 つあるというふうに申ししていたところのもう 1 箇所のところでございます。現在原因の方を調べているという状況でございます。なお、原子炉への注水に関しては現在のところバッファタンクから循環注水冷却ということで注水を行っております。トレンチ立坑、各建屋のたまり水の移送状況につきましてはこの表のとおりでございます。なお、立坑の推移、タービン建屋の推移につきましては会見終了時までには最新値をお届けしたいと思っております。続きまして裏面になります。放射線物質のモニタリングでございますが海水の核種分析についてはこの表のとおりです。使用済燃料プールの冷却でございますが、本日 4 号機に対しましてウェルからの水張りを昨日に引き続きまして再開いたしておりますが、本日も配管の接合部で水漏れがございまして一旦水張り作業を中止いたしております。再度原因を究明いたしまして注入を再開したいと考えております。それから原子炉圧力容器の注入、原子炉の状況、それから格納容器内への窒素ガスの封入につきましてはこの表のとおりです。その他の作業の状況でございますけども、がれきの撤去、それから使用済燃料プールの底部の支柱、支持構造物の状況等については最新値を会見終了時までにお届けしたいと思っております。それから午前中にご質問がございました 1 号機建屋カバーの設置工事でございますけども、本日も 2 台目のクローラークレーンの組み立て作業を行っております。クローラークレーンの走行用道路につきましてはほぼ完了いたしておりますので、工程上何か遅れているということはありません。それから小名浜から届きました最初の基礎盤でございますが、基礎盤は現在は物揚場に仮置きいたしております。7 月 17 日には所定の場所での設置工事を開始する予定でございます。以下、その他工事の状況につきましては以上でござ

います。なお、一番最後のところでございますが、本日 13 時頃、第一原子力発電所の西門の線量率を測定いたしておりました可搬型のモニタリングポストの表示が 0 になっているということを確認いたしました。免震重要棟で電源を入り切りいたしましたところ正常に復帰したとのごさいます。13 時から 14 時 30 分までの期間はデータが欠足しておりますが 15 時から正常な値というふうに復旧しております。なお、この可搬型モニタリングポストのそばには MP モニタリングソフトの 6 番がございまして、そちらの方で代替りの値を示しておりますが異常がないという状況でございます。それから、放射性分析の結果になります。資料のタイトルを申し上げますと福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水に含まれる放射性物質の核種分析の結果についてということで 7 月 12 日採取分になります。こちらは 2 号機と 3 号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという件に関して毎日海水のサンプリングを行っているものでございます。本日から先日ご紹介させていただいたとおり、今後北側のシルトフェンスを開け閉めするというので、サンプリング回数と回数を増やしております。まず、2 枚目の表面になります。物揚場前の海水につきましては午前と夕方 2 回測定するというのと、3 枚目の表面になります。港湾口、いわゆる海洋との取り合いになります。港湾口に関しましては同じく午前と午後 2 回採取するというので、監視強化を図ってまいりたいと思っております。なお、経時変化につきましてはお手元の 4 枚目以降記載させていただいております。実際にはシルトフェンスを開け閉めするのは明日からの予定でございます。それから水処理システムの運用の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質の溜まり水の貯蔵及び処理の状況について」ということで第 3 報になります。こちらは原子力安全・保安院さんの方から高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理について毎週報告するようという指示をいただいております。これまで水曜日に報告させていただいている定例のものになります。ページをめくっていただきまして、2 枚目の裏面に 7 月 12 日現在の最新のデータを記載させていただいております。まず下の欄でございますが各号機の建屋にたまり水は現在約 97,100m³でございます。2 号機に関してはこれまでたまり水をプロセス主建屋の方に移送を行っておりませんでしたので約 700m³ 増加となっている以外は、1 号機 3 号機 4 号機とも減少というような状況でございます。それから、プロセス建屋と高焼却炉建屋の方でございますけれども、こちらの方は貯蔵量が 12 日現在約 2 万 400m³ となっております。この 1 週間の処理量といたしましては、約 6,130m³ でございます。処理の稼働率といたしましては、1 週間の 100% 値が 8,400m³ でございますので、割合といたしましては約 73% ということになります。稼働率は先週の 76% に比べまして 73% ということで、若干低下しております。此方に

関しましては、水処理装置の除染装置の方のトラブルの影響ではないかと思っております。今後 1 週間の予定につきましては、その次の添付資料 2 のところに書かさせていただいておりますけれど、此方の方に関しましては 7 月 19 日の想定ということで書いております。続きまして、報告書 1 件提出いたしましたのでご紹介させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと『当社福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性及び補強等に関する検討にかかる報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について、その 2』でございます。こちらは 4 月 13 日に原子力安全・保安院さんの方から、建屋の耐震安全性及び補強について報告が求められております。1 号機と 4 号機に関しましては、5 月 28 日に報告させていただいておりますけれども、本日 3 号機の結果が纏まりましたので報告書を提出いたしました。ページを捲っていただきまして、2 枚目のところに概要を書かさせていただいておりますけれども、3 号機におきましては水素爆発によります建屋のオペレーティングフロアーの上部が損壊しているということを鑑みまして、こちらの方を模擬した評価になっております。基準地震動 S_s によります事故歴応答解析をいたしまして、耐震壁がせん断破壊するかどうかについての評価を行っております。また合わせて、使用済燃料プールを含めた 3 次元 FEM 解析を行いまして、その際に問題がないという確認をいたしております。結論といたしましては、5 階以下残存している 5 階以下の耐震壁に発生するせん断ひずみは最大でも 0.14 掛ける 10 のマイナス 3 乗でございます、評価基準値でございます 4 掛ける 10 のマイナス 3 乗を大きく下回っているということから、基準地震動に対する健全性は維持できるというふうに考えております。また 3 次元 FEM 解析によりまして、使用済燃料プールにかかります最大ひずみは 1303 掛ける 10 のマイナス 6 乗ということでございまして、組成限界ひずみの 5,000 掛ける 10 のマイナス 6 乗に対して余裕があるというような状況でございます。ページを捲っていただきまして、裏面の方に使用いたしましたモデルと FEM 解析のメッシュを書かさせていただいております。特に図 2 で、せん断スケルトン曲線の最大応答値を書かさせていただいておりますけれども、この第 1 折れ点より左側にあるということで、基本的には問題はないというふうに考えております。報告事項は以上でございますけれども、意見、ご連絡がございました。交通事故が発生いたしておりますので、合わせてご紹介いたします。本日午後、12 時 50 分ごろ、福島第一から J ヴィレッジに向かっていた協力企業の作業員の方が運転する自家用車が縁石に乗り上げまして横転いたしました。乗車されていた方は 3 名でございます、その内 1 名の方が自力で脱出いたしまして救助を要請したという状況でございます。けが人は 3 名ということでございまして、3 人とも意識はあるということになります。順番に申し上げますと、一人目の方は骨折をしているようでございまして

15時05分に広野のグラウンドからドクターヘリで、いわき共立病院の方に搬送いたしました。また、残りのお二人の方につきましてはJヴィレッジに一旦帰棟された後、救急車で福島労災病院の方へ搬送中でございます。まだ怪我の状況、診断等はお出しておりませんが、3人とも意識はございまして命に別状はないということでございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院より説明いたします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。保安院からは、本日2件でございます。お手元に保安院のプレス発表文がございしますが、一つは被ばくに関する事、もう一つは耐震に関する件でございます。まず被ばくに関する件でございますが、お手元の資料のタイトルは『東京電力株式会社福島第一原子力発電所の緊急作業に於ける放射線業務従事者の線量限度を超える被ばくに係る保安院の評価について』という資料でございます。1枚目の下の方に経緯と書いてございますが、本件につきましては6月10日に東京電力から男性社員2名の方が、緊急時作業に於ける放射線業務従事者の線量限度250mSvを超えたと、確定したという報告を受けて、保安院として東京電力に原因究明と再発防止策の指示を行い、6月17日までに報告するように指示をしていたものでございます。2ページ目でございますけれども、この結果につきましては東京電力から6月17日に保安院に対して報告がございました。本日は、その評価結果でございますが、2.のところの原因と再発防止対策に対する保安院の評価とございますが、原因につきましては、これまでもこの場で何度も東電の方から報告がございましたように、非常扉、中央制御室の非常扉が歪んでいたために、また適切なマスクの使用が遅れたといったこと、マスクの密着性が損なわれていたということから、こういった被ばくが生じたということでございますけれども、特にこの内部被ばくの2つ目のパラグラフにあります。内部被ばくの測定の遅れ、それから内部被ばく評価書の策定も遅れていたということで、当初1人の方は90mSvだったのが、約590と。もう1人の方は、83mSvだったことが、540mSvというふうに修正をされるということで、その過小評価になっていた期間が長かったということが、非常に重要な点だというふうに考えております。それで保安院といたしまして、東京電力に対する評価と指示ということで、新たに8項目の指示を追加しております。まず1点目は、資料2ページ目の下に①からございますが、まず被ばく評価、被ばくの管理を行うものを十分増強して、東京電力のみならず全ての作業員の線量を迅速に測定し、また入手して的確に把握でき

る体制を構築していただきたいと、構築すること。2つ目は、放射性物質の濃度が高い区域において作業を行う場合には、作業内容の決定、それから作業時に受けた線量については、ホールボディカウンタ等によって確認の手順を確立すること。3つ目につきましては、内部被ばく線量と、外部被ばく線量を速やかに合計値として管理できるような体制の構築。それから最終的な内部被ばくの確定につきましては、過小、あるいは過大評価とならないように専門の医療機関の協力を得ながら適切に評価を行う事でございます。4つ目に、放射性物質濃度の上昇等の不測の事態にも、適切に対応するように資機材の速やかな使用、あるいはそのための手順書の作成、教育、訓練ということでございます。5つ目に、現在飲食が可能な区域というものがあるわけでございますけれど、放射性物質の濃度の再上昇といった不測の事態が生じる場合にも十分備えて、そういった場合には飲食を禁じること。それからチャコールマスクについては、装着性、あるいは作業性ということを十分考慮して、検討して導入を行うということでございます。バックグラウンドが高い環境でも、内部被ばくの原因となるような汚染評価が適切にできるように、スクリーニングの評価、手順を定め、実施をすることということでございます。それから8番目に、5月25日に行った指示ということで、その内容の徹底と書いてございますが、これは5月25日に被ばく評価が完了してない従業員の評価を速やかに行うことといった趣旨の指示をしておりますが、未だに行われてないという状況もございますので、速やかな評価の確定が行われてないという状況でもございますので、改めてこの点についても徹底をするようにということで指示をしているということでございます。それが1点目でございます。それから2つ目は、福島第一原子力発電所第3号機における原子炉建屋の耐震安全性評価及び原子炉建屋の耐震補強工事の対策に関する検討についてということで、先ほど東京電力から報告があった件についての、保安院としての評価でございます。保安院といたしましても、これまで東京電力より随時状況を把握しながら確認作業を行ってまいりました。結論を申し上げますと、東京電力の評価は妥当だというふうに評価しております。お手元の資料の1ページだと分かりにくいので、3枚目ですね、3枚目に保安院の評価をつけております。添付2というところでございます。これも少し細かくなっておりますのでポイントのみご紹介いたしますが、1ページの一番下に2.1の(1)で耐震安全性評価の基本方針というのがございます。2ページ目をお開きいただきますと、ポイントといたしましては、損傷状況を踏まえた評価を行うということが一つ、それから基準地震動 Ss、これは今後の余震対策ということでございますけれども、やはり基準地震動を用いて評価をするということが二つ目でございます。それからもう一つは、現在使われておりますとか、実績のある規格基準、こういったものに照らして評価をするというこ

とでございます。それで少しとばしますが、先ほど東電からの報告について、逐次評価をしていったわけでございますけれども、加えましてこの 5 ページ目の下からでございますが、原子力安全基盤機構 JNES による評価ということも併せて行っております。一番最後のページでございますけれども、その際には東京電力の評価よりも更に保守的に、例えば東京電力では、損傷状態の把握困難と判断された場合、例えば厚さ 90 センチ未満の内壁でございますけれども、こういったものも損傷しているとして、耐震を考慮しないと、こういった保守的な評価を行っております。また使用済燃料プールの温度につきましても、東京電力では基本とする温度は 65℃ということでございますけれども、これも今後、万一の事もあり、海水の沸騰点まで上昇するという事も想定しております。また更に、東京電力が解析評価をしておりますけれども、各国でございますが、JNES 所有のコードでもって、クロスチェックをしております。こういったことから、この 3 号機の耐震性には問題はないと思っておりますが、この重要な施設、原子力圧力容器ですとか、原子力の容器、使用済燃料プール、そういったものに影響を及ぼすものではないというふうに判断をいたしました。保安院からの説明は以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会の加藤審議官の方から補足がございます。

○原子力安全委員会事務局

すいません、先ほどの説明の中でちょっと間違っておりましたので訂正申し上げます。資料の裏面の一番上、発電所周辺の海水中の放射性物質の分析結果につきまして、セシウムが検出されてるポイントがありますけれども、検出限界より小さいですと申し上げましたが、濃度限度値より小さいです。正しくは濃度限度値より小さいということです。資料は正しく書けております。お詫びして訂正申し上げます。

○司会

説明は以上でございます。只今から質疑に入りたいと思いますが、細野大臣におかれましては、本日公務のために 18 時頃には退席されますのでご承知いただければと思います。毎回お願いしておりますけれども、質問に際しましては、項目を冒頭に全てまとめて言っていただけますようお願いいたします。お 1 人原則 1 回ということで簡潔にですねお願いできればと思っております。回答の方もなるべく簡潔に努めさせていただければというふうに思います。また挙手いただく際には、ご所属とお名前、誰宛ての質問か、につきましてもコメントい

ただければと思います。それでは質問のある方は挙手をお願いいたします。1 番前のこちらの方。次にそちらの方の 1 番前の方。

<質疑応答>

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。原子力安全委員会に質問をお願いします。今日一部の報道で、過去に原子力安全委員会のワーキンググループで、全電源喪失を想定した上で、それについてですね、そういった事態を想定しなくても良いという報告書を過去に作成していたという報道があったんですけども、それについて、当時どういった経緯でその報告書を作成したのか、その経緯と、あと改めてその報告書の概要、どういった内容だったのかという事と、あと 15 日に小委員会を開いてその報告書について検討されるようなんですけども、事故から 4 ヶ月経って今頃になってその報告書が出てきてですね、それについて検討するというその理由はどういうことなのかという事とですね、当時報告書を非公表にしていた理由というのは何だったんでしょうか。それと、当時ワーキンググループに所属していた方、大体どういった方だったのか教えていただきたいのと、最後に安全委員会と細野大臣に質問があるんですけども、この件に関して今日、安全委員会に問い合わせたんですけども、午前中の段階ではですね、このワーキンググループは当時いつ開かれたのか答えることができないという、ほとんど回答が得られなかったような状況なんですけども、それについてその後実際に事務局に行ったんですけども、扉を鍵かけて、こちらノックしても全く応答せず無視という状況だったんですけども、これ国民の疑問に真摯に答えてるのかという疑問がわいたんですけども、このような広報の体制、対応、告知方向の在り方についてどのように思われるか、その対応は適切だったのかについてお願いします。

A：(原安委)安全委員会ですけども、今ご質問にありました報告書ですけども、平成 5 年に原子力安全委員会の中の原子力施設事故故障分析評価検討会という中に、全交流電源喪失事象検討ワーキンググループというのを設けて検討したものであります。それで、この検討が行われた背景ですけども、短時間の全交流電源喪失に対しては、安全に停止して冷却確保できるように設計されているんですけども、もしこの全交流電源喪失が長時間に及ぶような場合は、炉心損傷等の重大な結果に至る可能性が生じると考えられるという中で、海外では短時間ではあるけども、全交流喪失事象が報告されていること、それからアメリカでの代表的なプラントでの PSA、確率論的安全評価の結果によると、全交流電源喪失が炉心損傷の主要な起動要因になるという分析もあると

というような事から、我が国での状況はどうかというのを分析したものであります。それでメンバーは、主査にはその時点で前電力中央研究所であった竹越先生、それから当時その時の動燃事業団の相澤清人先生、今はお亡くなりになっておられます。それから、財団法人放射線照射振興協会の川崎稔さん、東京商船大学名誉教授の竹村数男さん、日本原子力研究所の生田目さんを専門委員として、それから部外協力者、原子力研究所の及川哲邦さん、その他電力から二人の部外協力者を得て検討したものであります。我が国では、電源システムの信頼性、それから非常用ディーゼルの立ち上げ失敗の確率、こういったものが外国に比べるとそれぞれ一桁ぐらい小さいというようなことから現状の対策で良いという結論になっているというふうに承知しております。それで、この報告書につきましては、情報開示請求もありまして、関係者への意見照会していたところ、本日全て意見照会も済んだので、本日午後からホームページにも載せておるところであります。

それでこの全交流電源喪失につきましては、安全設計審査指針でも長時間にわたるものは考えなくていいというような記載になっていたところから、指針類の検討の中でも非常に優先度が高いものであります。で、明後日から安全設計審査指針の見直しについて小委員会では本格的な議論が始まります。それ以外にも幾つか見直すべき点ありますけれども、まずこの全交流電源喪失の問題について最大優先度をおいて小委員会では検討してまいります。その際には安全設計審査指針一番オリジナルのものは1970年に作られておまして、そのあと77年それから1990年に全面改定しておりますけれども、そういった際にこの電源喪失の問題についてどういう議論があったのか、またこの93年の報告書、このワーキンググループの報告書を安全委員会としてどう取り扱ったのかということも全て過去の経緯をよく洗いだして、単に文字を直すだけの改定にならないようにやっ払いこうということで今、明後日に向けて準備をしているところであります。それでその当時この報告書非公表だったわけであります。

現在は安全委員会そのものもそうですし、それからその下の専門部会なども全部公開でやって、資料も全部公開でやっているわけなんですけれども、当時は安全委員会そのものは公開でやって、ちょっとすみません、委員会そのものについては少なくとも議事録は事後作成して公開してましたけれども、専門部会などはまだ公開になっていない時代でありました。そういった流れのなかでこの報告書自体も公表されていなかったものかと思っておりますけれども、そういった経緯も全て含めてよくこれから洗ってまいりたいと思っております。

それから本日いろいろな問い合わせについてそういった対応だったということは大変申し訳ないことだと感じておりますので、今後問い合わせには真

摯に対応するようによく徹底いたしたいと思います。

Q：今の件で追加で質問なんですけれど、外部の方 2 人が加わってというふうにおっしゃってましたでしょうか。そのお 2 人の方はどういった方なのか、ということとですね、何か報道があったからホームページに報告書を書いたというふうには聞こえたんですけども、これは報告書はもう公表されているということではないのでしょうか。

A：（原安委）はい、まず協力者ですけども、3 人です。そのうち 1 人は当時の原研の方、それからもう 2 人は電力の方でして、民間企業の方ですのでお名前は差し控えたいと思います。

それから今日発表した経緯ですけども、この報告書については情報開示請求がございまして、そういった個人情報がかかっていること、それから実際の発電所の技術情報に近いものも載っておりますのでそういった観点から公表して差し支えないか関係者への意見照会を行っていたところ、たまたま今日終了しましたので、公表したと。今現在ホームページに載っております。

Q：民間の電力っていうのは電力会社の方っていうことでしょうか。

A：（原安委）はい、電力会社の方です。

Q：それとあのタイミングが良すぎるように思えるんですけども、これは原子力安全委員会として、この報告書があると認識されてたんでしょうか、それとも問い合わせ、情報開示請求があつて初めて知ったということでしょうか。それと、見つけた経緯を教えてくださいたいのですが。

A：（原安委）すいません、その経緯は私今正確に存じ上げてませんので、きちんと調べるなりしてお答えいたしたいと思います。

Q：細野大臣に情報公開の在り方についてお願いします。

A：（細野大臣）公文書は特定の理由がない限りは公開するという事になっておりますので、今加藤審議官の方から対応の仕方について問題があったというそういう趣旨の発言がありましたのでそこはしっかり対応してもらわなければならないな、というふうには思います。これは改めて私もしっかり読んでみたいと思っているんですけども、この安全設計審査指針ですね、これは

確かに安全委員会が出せるんですが、一方で一次規制機関ではないので、現実にはそういう基準を作って直接適応するというのは安全委員会にはできないんですよね。でそうなってくるとどうしても現状をですね、ある程度認めざるを得ないという面が私はやっぱりあるのではないかとというそういう一つの例ではないかとすら思います。ですからあくまで安全審査というのは客観的になされなければならないし、そこで問題があればそれは現実に適応されなければならないというふうに思いますので、今後の原子力の規制機関の在り方にも一定の示唆を与えるものではないかと思っております。

○テレビ朝日 佐々木

Q：テレビ朝日の佐々木と申します。よろしく申し上げます。まず松本さんと細野さんをお願いします。昨日ですね、菅総理大臣が原発の依存度を下げるといふような発言をしているんですが、それについて今後どうするのか、原発を今後国有化するのかということをお願いします。あと、松本さんをお願いします。水漏れの件なんですけど、水処理システムの修理はもう既に済んでいるんでしょうか。亜鉛めっきのものではなく、ちゃんとステンレスのもので今回もやっているのか、あとは事前に1回同じような部品が損傷しているのではないかと思うのですが、その時に同じ箇所がもう1箇所あるのにも関わらず、その放置したといっちはあれなんですけど、修理をしなかった、交換をしなかった理由というのは何かあるのでしょうか。もう1点原子炉ウエルのホースの外れということなんですけど、これは接続部分が外れたのか、それともちょろちょろ水が流れ出しているだけなのか、状況をもう少し詳しく教えていただければと思います。あと3号機の窒素粉入に関してなんですけれども、その目途というのは現在どのようになっているのか以上お願いします。

A：（東電）まず、原子炉水処理システムの故障の方からお話させていただきますと、今回は7月10日、それから12日に漏れた箇所をご説明させていただいた際に同種の箇所がもう1箇所あるということでございます。当時、1番最初の塩ビの接続箇所からねじ部が割れまして、その次に鋳鉄にきりかえて、腐食があったことで今はステンレスの接続金具になっておりますけれども今回も塩ビのところが漏れているという状況でございますので、今、当該部についてはステンレスの金具に交換するというので、今準備の方進めているということでありまして。ご指摘のとおり最初から漏れがあった際に、2個目といいますか、もう1箇所の方についても交換すべきでなかったのかということについてはたまたまではございますけれども当時はまだ漏えいが確認されていなかったということと線量の問題もありましたので、もう少し計画

的にやりたいというふうに思っておったところでございます。今回フラッシングをしている際に漏えいがあったということで部品の交換に踏み切ったということでございます。それから、4号機の原子炉ウェルの水張りでございますけれども、こちらに関しましては注水のホースの接続部が外れたということでございますので、何か穴があいて漏れたというよりも接続そのものが外れたのでございます。改めまして昨日続いて注水ができておりませんので、あわせて交換をしたいというふうに思っております。それから、3号機の窒素ガスの封入でございますけれども、現在保安院さんの方で私どもが提出させていただいている報告書の評価をしてくださっているところでございますので、その評価結果次第でスケジュールは決まってくるというふうに考えております。

A：（細野大臣）今日6時からですね、総理が会見をして、というかその前後から会見をしているのではないかと思いますので、そこでも総理としての考え方は提示をされるのではないかと考えております。原発の依存度なんですけれども、これはですね、基本的には新規原発ができる状況ではございませんのでそうなってくると下げるといよりは下がるわけですね。あとはどれくらいのペースでそれが下がっていくのか、それをどう補っていくのかという議論でありますから、政策論というよりは現実論に近いのではないかと考えています。

Q：松本さんに1点確認したいのですが、ホースの水漏れに関して同じような箇所は後何箇所あるのでしょうか、あればお願いします。

A：（東電）はい。個数についてはちょっと把握してません。4号機の方、原子炉建屋ですね、ろ過水タンクの方から引っ張っておりますので、箇所数といったしましては、相当箇所数あるかと思います。再度、良く接続箇所の点検をした上で、注水の再開をしたいと思っております。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。1番後ろの座席の方と、前から3番目の方。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。原発事故の収束及び再発防止担当大臣、又は原子力安全・保安院にお尋ねします。ストレステストについてお尋ねします。

EUのストレステストには、テロリストからの攻撃というのが意見が分かれて、ストレステストには盛り込まずに、別途また検討するという事ですけど、日本のストレステストにはそういった観点はあるのでしょうか。と言うか、あった方がいいのではないかと思うんですけど、今後どのような内容になるのでしょうか。

A：（保安院）保安院からでございます。今、お話がありましたよう EU でも、広い意味ではスコープには入ってますけれども現在では航空機落下のようなものは対象となっていないと承知しております。保安院としてどういう項目を評価項目として行うのかということで、今、作業を進めておまして、まだそういったものについては作業中でございますので、確定的なものは申し上げられませんけれども、まずは地震や津波、あるいは電源の喪失、こういったものを中心に考えていくべきではないかなというふうに思っております。

Q:EUのストレステストの場合だと最終的な結論が出るのは大体1年後くらいという事なんですけど、日本の場合はどのような事になるのでしょうか。

A：（保安院）今正に評価項目等を、それから実施計画等を準備しているところでございます。これについては今後、保安院として案を作成して、原子力安全委員会の確認をいただくという段階でございますので、その中でどれくらいかというのは、見通しにくいものがございますけれども、今回の1次評価、2次評価でございますけれども、ある程度のスケジュール感というのも、何らかの形で出せるかと思っておりますが、いずれにしても欧州におきますストレステストも実施中でございますし、先日の文書にもございますように、そういったものも反映しながらやっていると、どれくらいかというのは現時点では申し上げる段階ではございません。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。まず、細野さんに1点お伺いいたします。過去にも質問が繰り返されていたら申し訳ありません。福島第一原発の残っている核燃料の件なんですけれども、例えば使用済燃料プールなどにまだたくさん燃料が残っていると思うんですけど、これのどこか移す先や、一時保管のために、その後の処理について政府がどう関わっていくのかと言うのを何かお考えがありましたら教えてください。例えば、使用済燃料プールの燃料について何か今後動かすなどのスケジュールなど考えがありましたら教えてください。続いて、安全委員会の加藤さんにお伺いいたします。先ほどの報

告書の件なんですけれど、中身を拝見していると全電源喪失について米国より日本の方がかなり優秀だとなっていると思うんですけど、なぜこういうふうに書かれているのかということと、今、現在の状況を鑑みてどういうふうにお考えなのか、もしご意見等ありましたら教えてください。最後に東京電力の方にお伺いいたします。水処理の件なんですけれども、稼働率、確か7月は80%という目標を立てられていたと思うんですが、本日の資料の19日分を見ると稼働率が予測が70%となっていると思うんですけど、この変更の理由について教えてください。以上です、よろしくお願いします。

A：（細野大臣）ご指摘の使用済燃料の問題と言うのは、中長期的な課題だというふうに認識しています。これはもちろん統合対策室としても検討対象にして行かなくてはならないと思っているのですが、長く廃炉までに至る重要なプロセスだと思っておりまして、先日、私の方から、近藤原子力委員長に政府としての検討の場所を設けてもらいたいと要請をいたしました。来週辺りに原子力委員会として、正式に立ち上げをしていただけたらという報告を受けていますので、そこは事業者としても様々な検討をしていただきたいと思いますが、それ以上とも言えると思いますが、政府に大きな責任がある課題だと認識しております。

A：（原安委）はい。安全委員会です。すみません。今、お尋ねの点にお答えする前に同じの報告書の部外協力者の人数の件で補足させていただきたいと思えます。部外協力者は日本原子力研究所、東京電力、関西電力からそれぞれ1名なんですけれども、関西電力からにつきましては、検討期間の途中で人が変わっておられますので、そういった意味では延べは4名となります。

今、お尋ねの点でどありますけれども、電力供給網の外部電源系の信頼性ですとか、非常用ディーゼルのちゃんと起動するかどうかといった起動成功確率、又は起動失敗確率、こういったものについて、こういった根拠に基づいて評価されたのかとか、もう1度よく見てみないといけないと思えます。こういったことを最新の知見に基づいて評価していくと言うのが基本的に大事な姿勢だと思っております。またこの報告書の中では、いろいろな許可の申請上では、外部電源喪失時間は30分ということで、いろんな評価を行うということが行われていないようですが、その30分というのがどこから出てきた数字なのかとか、そこら辺もきちんと過去の経緯をきちんと洗い出して、こういったところから根拠が出てきていて、それがまたなぜずっといじらないままできていたのか、そこら辺をよく明らかにしていきたいという委員の方から意向をもっておられますので、きちんと審議いただけるように今準備を

進めています。

A：（東電）東京電力でございます。水処理システムの方は説明が不十分で申し訳ございませんでした。7月12日現在の実績値の稼働率は73%でございますので、次の週7月19日の想定といたしましては、稼働率の方70%で想定いたしております。今月に関しましては70%での稼働を想定して、次の添付資料3のところはシミュレーションを行っております。なお、8月分に関しましては、先週お話をさせていただいたとおり、8月以降に関しましては稼働率90%でのシミュレーションということで添付資料3の方は計算を行っているという状況でございます。

Q：東京電力の方に1点確認です。7月の稼働率は70%ですか、80%ですか。

A：（東電）先週は80でシミュレーションを行いましたけれども、今週70に見直しまして、7月19日の想定並びに、今月いっぱい稼働率70%での想定になります。

Q：もう一点だけ、その稼働率見直した理由をお願いします。

A：（東電）このところ、先週が76、今週が73ということでございますので、このシミュレーションを行う上で、水処理計画を立てる上では70%で想定した方がいいのではないかとこのように判断したのになります。今後、トラブルシューティングですとか、依然、処理量ベースが毎時50tというところで御座いますけれども、実際には37t程度しか出てない様で御座いますので、そういった原因を考えて、改善をしていきたいというふうに考えています。

Q：はい、ありがとうございます。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。後ろの段の2列目の後ろの方の女性の方です。ちょっと、席で言うと真ん中辺りでしょうか。あと1番此方の列のですね、また後ろの段ですけどね、前から2番目の1番端の方。お願いします。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりと申します。よろしく願いいたします。まず、東京電力の松本さんをお願いいたします。高線量被ばくされた作業員の件で

すけれども、昨日ほとんどがヨウ素被ばくだったので、心臓の等価線量を測らなくて良いということでしたけれども、以前ラディオガルダーゼをなぜ服用しなかったかという時にヨウ素被ばくの量を出して頂いたんですけれども、残りはセシウムかその他という事で、それぞれ、ヨウ素が 368. mSv、もう一方が 358. 5mSv ということで、残りの線量は 310 と 285 になります。ラディオガルダーゼの服用基準である 300 にももの凄く近いんですけれども、ほぼヨウ素被ばくという言葉は当てはまらない様に思うんですけれども、なぜ心臓の等価線量を測らなくて良いか、それはどこの判断かという事もう一度教えて下さい。よろしく願いいたします。それで文科省の坪井審議官によろしく願いいたします。甲状腺サーベイは東京大学の原子核科学研究センターが中心になって行ったということで、あと先日の医療班の方の公表された土壤のメッシュの調査は福島大学に 3 億の機械を 10 基買ったということで、福島原発事故後関連の補助金が各大学にどれ位あって、そして何目的の予算だったか、もしご存知でしたら教えて下さい。よろしく願いいたします。園田政務官にお願いいたします。沢山ご回答頂き有難う御座いました。それで皆さんホールボディカウンタを受診されたということで、以上が無くて本当に良かったんですけれども、その事故後のセシウムとヨウ素のダストモニタリングの組成を知りたいですので、そのセシウムとヨウ素のそれぞれの Bq 数も教えて頂けたらと思います。そして、自衛隊の方々の積算個人線量も、当時飯館の村民と同じ様に暮らしていた方の参考になりますのでそれも、教えて頂ける範囲で公表して頂けたらと思います。以前私、大野病院の双葉郡の大熊町の件で、ホールボディカウンタ 2 台の件でお聞きしたんですけれども、ちょっと間違えておまして、大野病院の近くの環境医学研究所にホールボディカウンタが 2 台御座いました。それで 7 月 5 日の福島民報に深川市で現在修理中となっております、その後、何所に行ったのか掴めておりません。その環境医学研究所に元々大熊町のホールボディカウンタが 2 台御座いまして、住民がとても内部被ばくを測定して欲しい、それは初期被ばく医療機関でも御座いましたので、でもその関連で動いた人が、いつの間にか居なくなるという現象が有りましたので、その不思議な現象についてもお調べ頂けたらと思います。それでその 3 月 16 日に福島に安定ヨウ素剤が配られた、その根拠となるデータと、あと DOE の全てのデータも教えて頂けたらと思います。あと福島県の地域医療課にホールボディカウンタが 5 台、ホールボディカウンタを搭載した検診車が 5 台購入されて、それが国のお金ということなんですけれども、内部被ばく関連の予算が福島県にどれ位下りたかも教えて頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

A：（東電）はい、まず東京電力の方から答えさせていただきますが、多分説明の仕方が悪かったのではないかと思いますので、改めて250mSvを超えた方6人いらっしゃるかもしれませんが、この方の外部被ばくと内部被ばく、それから内部被ばくの核種の内訳を申し上げます。まずAさんですけれども、外部被ばくが88.08mSv、内部被ばくが590mSv、総量で678.08mSvで御座います。この方が最高の方になります。590mSvの内訳が、ヨウ素131が580で残りがセシウム134と137になります。それからBさんですけれども、外部被ばくが103.07mSv、内部被ばくが540mSv、合わせて643.07mSvになります。540mSvの内訳はヨウ素131が540mSvほぼ同等で御座います。セシウム134と137が若干量があるということでありまして。それからCさんですけれども、外部線量が110.27mSv、内部被ばくが241.81、合計で352.08mSvになります。ヨウ素131が240.4、残りがセシウムということになります。それからDさんで御座いますけれども、外部が49.23mSv、内部が259.7mSv、合計で308.93mSvになります。内部の259.7の内、ヨウ素131が259.1mSvで残りがセシウムになります。それからEさんですけれども、外部が42.40、内部が433.1mSv、合計で475.50mSvで、内部被ばくの内訳はヨウ素131が432.7mSvで残りがセシウムになります。それから最後6番目の方ですけれども、外部が31.39mSv、内部が327.9mSv、合計で359.29mSvで、ヨウ素131の割合が327.5mSvで残りがセシウムということになります。したがって、ほとんどの内部被ばくの状態はヨウ素131によるものというふうに考えています。

Q：ありがとうございます。2007年の日本放射線腫瘍学会のコメントで、非常に低い線量でも虚血性心疾患になるというのが出てくるんですけども、それに対して新たにやはり心臓の等価線量は毎回測るとするのは、そういうお考えは無いでしょうか。

A：（東電）はい、そういったご意見があるということですので御座いますけれども、お医者様それから放医研さんのアドバイスを頂きながら判断したいと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（文科省）文部科学省でございますが、国立大学法人の方にどのような補助金があったかどうか、調べてみてまたご回答させていただきたいと思います。

Q：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

A : (園田政務官) すみません、ありがとうございます。まず、セシウムとヨウ素の関連性について組成をしたいということで、それに従ってのデータをとということで御座いましたですね。

Q : はい。

A : (園田政務官) それについてはちょっと今、照会中で御座いますのでもう暫くお待ちを頂きたいと存じます。それから自衛隊のあるいは警官のことに關しても、以前もちょっとお答えをさせて頂きましたけれども、個人線量計ということでそれについては空間線量を測るものではないということで、お答えをさせて頂いていたと思いますが、引き続きお求めということでありますので、そういった点についても確認をさせて頂きたいと思っております。

Q : ありがとうございます。

A : (園田政務官) それから、あと先ほど、前回大野病院でということで、私も今生活者支援チームを通じてですね、現地のオフサイトセンター等も含めて調査中で御座いまして、環境医学研究所であるということで御座いますが、もう一度その辺も含めて確認をさせて頂きたいと存じます。

Q : すみません。よろしく願いいたします。

A : (園田政務官) それからあと福島県のホールボディカウンタ等の整備についての予算で御座いますけれども、第2次補正予算、今これからかかろうとしておりますけれども、基金としてですね福島県に対して交付する事業の中に、23億円として計上は現在させて頂いております。

Q : 分かりました。ありがとうございます。DOE その他のデータというのは、いつぐらいになりますでしょうか。

A : (園田政務官) これも今確認をさせて頂いておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

Q : 分かりました。そのDOEのデータは、USエネルギー省のサイトの方で問い合わせがあれば、すぐに教えるというふうにそのアメリカのホームページの

方でなっているんですけども、それを日本政府として問い合わせるかどう
か、若しくは日本政府はデータを持っているが、公表するかどうかという論
議になっているのでしょうか。既に問い合わせたら出てくるものをなぜ公表
していただけないかというのが、ちょっと疑問に思いますのでよろしくお願
いいたします。

A：（園田政務官）あの、申し訳ございません。DOE のことに関しては、3月11
日発生後当時に日本が受け取っていたかどうか、日本政府として受け取っ
ていたかどうかというふうに私は受け止めさせてさせていただいていたん
ですが、そういう趣旨でよろしかったでしょうか。

Q：違います。3月11日から3月22日までの間に15日にNNSAが33名日本に
来まして、40時間の航空モニタリングと1,000箇所以上の地上モニタリン
グを行ったとUSエネルギー省のページに出ております。それから毎週、1週
間ごとぐらいにそのUSエネルギー省のサイトに情報が出てるんですけども、
これ以上詳細なデータが欲しい場合は、問い合わせるようにと大統領のコ
ミットメントが続いているのですね、そのデータを公表していただけないか
と思うんですけども。

A：（園田政務官）申し訳ございません。趣旨を受け止めちがっていたかもし
れませんが、もう一度確認をさせていただきたいと存じますが、これにつ
いても以前お答えをさせていただいたと思うんですが、詳細なデータにつ
いては、その後、確かアメリカ側からも含めて、この公開については、詳
細については、控えて欲しいという話もあったように聞いておりますので、
そういった点も含めて、すみません失礼しました、グローバルホークと勘
違いしていました。DOEについてはもう一度確認させていただきますので、
よろしくお願いいたします。

Q：ありがとうございます。よろしくお願いします。

○フジテレビ 生野

Q：フジテレビの生野と申しますが、東電の松本さんに質問します。水漏れ
しましたけれども、フラッシング中に。この水漏れの漏れた量というのはど
れぐらいなのかというのと今日中にもうめどはついているのかということ
とフラッシングなので低濃度の水だと思いますが、10のマイナス2乗以下
ぐらい

でよろしいんですね、その辺をちょっと教えてください。

A：（東電）はい。漏えいした水の量は約5リットルでございます。堰の中に留まっているので外への漏えいはございません。それからまだ原因といいますか、漏えい水のサンプリングはまだできておりませんので、濃度そのものははっきり分かりませんが、水はフラッシング水でございますので、濃度としてはあっても10の3乗程度というふうに考えております。

Q：あと今日、水処理の稼働率を7割程度にさうとう引き下げましたけど、8月は9割ということですからこの2割、20%上げるということで、この根拠というか何かめどがあるんですか。あるとすれば何か具体的な説明をいただきたいんですけれども。

A：（東電）はい。まずはこの処理量が現在毎時37t程度でございますのでその原因を明らかにして改善を図りたいというところと、もう一つは現在ベッセルのセシウム吸着装置のベッセルの交換頻度につきましては引き続き検討しておりまして、こういった運用の仕方が改善すれば90%以上の稼働が可能ではないかというふうに判断しています。

Q：37tに留まっている原因というのは、セシウム吸着塔なのかアレバか、どの辺にあると現時点では見られていますか。

A：（東電）今のところまだ、どちらの方にあるのかについては、はっきり分かっていません。現在調査を進めているところでございます。

Q：それはサリーのシステムがもしできれば、そういうのはまた稼働率が上がるとかそういうこととは関係するんですか。

A：（東電）はい。当然現在37t程度でございますのでサリーのシステムの方を動かすことによりまして例えばフラッシング中にサリーの方を動かしておくですとか、様々な運用の方法はあろうかと思っております。

Q：あと2点、すみません。今日のいただいた処理量の想定なんですけど、スラッジが今のところ205m³と出ていますが、これ25,000で205なんですけれども想定として20万t余りで2,000tですかね、と想定されていたと思うんですけれどもこの調子で行けばどれぐらい行くっていう見直しとかはあります

か、現時点で。

A：（東電）廃スラッジに関しましては基本的にはほぼ予定どおりの量
で出ておりますので特段見直しのことはないと思いますが、水分が若干多い
というふうに聞いておりますので廃スラッジが溜まっている中でスラッジの
本体と言いますか、泥のようなところと上澄み水というのが貯めておくこと
で分離ができれば上澄みの方だけをもう一度処理側に戻すということはある
うかと思えます。

Q：これは別件ですけれど、被ばく線量、作業員の方に関して厚生労働省にま
だはっきりしていなかった方の報告期限が今日だと思うんですが、もう 6 時
になりますけど今日めどはついてますか、報告の。

A：（東電）本日報告するように現在努力をしているところでございます
けれども、最終的な報告書の取りまとめに時間がかかっておりますので厚労
省への報告は深夜になるのではないかと考えております。なお深夜に及んだ
ような場合には報告書のご説明に関しましては、明日の午前中の会見でさせ
ていただきたいというふうに考えております。なお、今回の報告におきまし
て新たに内部外部の合計値の被ばく線量が 250mSv を超えたというものはおり
ません。

Q：連絡がつかなかった方というのは全部把握できましたか。

A：（東電）今のところ確認ができていないものがおります。

○司会

次の質問に移りたいと思いますが、大臣 15 分程で出られますので大臣への質
問をまず受けたいと思いますのである方、挙手をお願いいたします。それでは 1
番後ろの、はい、1 番前の方。時間、ひょっとすると足りなくなるかもしれませ
んが時間のある限りで次にここの 1 番後ろの方、で後ろの段にまいります。

○NHK 山崎

Q：NHK の山崎です。大臣に、1 問だけにします。ストレステストがいろいろ注
目されているんですけども、ちょうどアイディアを発表されて 1 週間、当初
は 1 週間ぐらいで具体的なものが示されるようなことを認識していたんです
が、今日の時点で保安院の方もまだ確定できないと、とよつとこの準備状況、

あとこういう状況になっていることについて担当大臣としてどう考えていらっしゃるか。今後の見通しみたいなものもお話できるところまであれば少し解説をいただければと思います。以上、1問で。

A：（細野大臣）ストレステストはこれまでも政府内で様々な内々な検討行われてきたわけですが、実際にですね、これを導入するということになるわけですね。いわゆるストレステストそのものについては。したがって、まず保安院が1次審査機関としてしっかりと形を作って、提示をするということが重要だと思いますので、若干当初考えていたよりも時間がかかっているのはやむを得ない面があるのではないかとこのように思っております。受け取る側の原子力安全委員会は、全て議事公開ですし、5人の委員が納得をしない限りは次のステップへいきませんのでそこは旧来の運営の仕方をしっかりと守って安全委員会としてしっかりと議論をしていただきたいと思います。中身がどうあるのかということについては、これは正に専門家同士の議論で、特に安全委員会の場合は担当大臣と言えど、過度に介入することは控えるべきだというふうに思っておりますので、そこはしっかりと見守っていききたいと思います。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一ですけれども、細野大臣にお伺いしたいんですが、全電源喪失の関連の質問で規制機関の在り方に示唆を与えるというお答えだったんですが、これは具体的に言うと原子力安全・保安院を経産省から独立させて新しい人材を入れて安全性をきちんとチェックするというふうに理解しているのかということと。玄海原発を始め原発の再稼働が問題になっていますけれども、今の体制のままですと全電源喪失の危険性を指摘されてもそれを見過ごすようなずさんな専門家集団が今の体制だとそういう人たちしかいないということを物語っていると思うんですが、早急にそういう独立させた新しい体制にして玄海原発始め原発の再稼働についてチェックするべきではないかと思うんですが、今の体制をいつまでに刷新して再稼働含めて安全性をきちんとチェックするのか、その辺の日程をお伺いしたいんですが。

A：（細野大臣）前段の話は正に独立性については必要だと思っておりますので、おっしゃることはごもっともだと思います。初めの質問に答えたのはちょっと趣旨が実は違いました原子力安全委員会という、助言を与える機関であると同時に基本的な指針をつくる場所にもなっているんですけれども、そういう権限が、それこそ許認可を直接持っていないところが基準を作るというのは

ですね、これは、必ずしもですね、それが厳密にされて適用するということに行かないという二つ実質的な原子力に関するルールを作るところがあるということに問題があるのではないかとということで申し上げました。したがって、客観的に原子力安全委員会の委員のような専門家の皆さんが、いろいろなことについて自由にコメントできるということと、一方で、規制機関としてしっかりと権限と独立性を持った機関を作ることが、なんとか両立させる方法がないかなと今そんなことを考えています。二つ目の体制の転換と再稼働の問題なのですが、これは恐らく体制を変えるには法律が必要ですから国会の審議もしなければなりませんので、どうしてもある程度の時間はかかるを得ないわけですね。一方で原子力の安全な稼働というのは極めて重要ですので、完全に体制が変わらない限り再稼働できないというのは、ちょっとやはりなりにくいのではないかと思います。ですから、現状の体制においては原子力安全・保安院もですね、もちろん原子力委員会もこれまでの在り方からですね、相当安全性に強く意識を置いた対応をしておりますので、当面は現体制でまずそれをやっていくと、そして私は青写真を書く立場でございますので、できるだけ早い段階で、まずは基本的な方向性を出して、それをどれぐらいのスピードでやれるのかということについてはしっかりとみなさんに提示をする中で出来るだけ早いタイミングを図って行きたいと思っております。

Q：ストレステストの導入で結果的にこの夏には原発の再稼働が間に合わないと、この夏のピークを乗り切れればですね、来年の夏まで若干の余裕があるわけですから新しい体制で原発を再稼働をチェックするという時間的な余裕があると思うのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。菅総理は自家発電のことを言ってですね、自家発電を活用すれば夏の電力ピークは乗り切れると、原発の再稼働なしでもですね、そういう認識でよろしいのかどうかお聞きしたいのですが。

A：（細野大臣）ストレステストの議論は今正に保安院と安全委員会との間で始まったところでございますので、余り先のことまで私は言わない方が良いと思うのです。今年の夏については最大限の眠っている電源を含めて稼働させることで、もう乗り越える努力をしないとですね、いつスタートするの明確に見えない訳ですから、政府の責任としては無責任となってしまいますので、その努力をするということがまず第一だろうと思っております。来年までということを見て今方針を出すのは、ちょっとさすがに一足跳び過ぎると思っておりますので、まずは今年の夏ということになるかと思っております。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。ちょっとお尋ねしたいですけど、担当大臣ということで安全委員会と原子力委員会と両方を所管されているということなんですが、まこれはある意味、経済産業大臣が、エネ庁、保安院を所管するのと同じような状況だと思うのですが、これについて、安全側と推進側ということをご自身がどのように切り分けて考えていらっしゃるのかということと、実際再稼働の判断、ストレステストの後に携わられることになると思うんですけど、その際どのような立ち位置で最終的に結果、ストレステストの結果を踏まえて大臣として判断されるのか、ある意味安全側に立つのか、推進側に立つのか、そういうところで違ってくると思うのですが、その考え方を。

A：（細野大臣）確かにこれまでは原子力委員会の担当と原子力安全委員会というのは、全部調べた訳ではありませんが、これが二つの組織が分かれて以降は、ある程度意識的に担当大臣を分けてきた時代が長かったと思います。そのいう中で私が二つの委員会とも担当して兼ねているというのは正に今回の事故を受けて、原子力行政全般についてやはり見直しが必要だろうということとで特段の総理の配慮があつてそういう形になっていると思っています。今原子力委員会は推進側だとおっしゃったのですがこういう事態に直面した中で原子力委員会も今正に果たすべき役割というのは、この事故の収束に向けて貢献をするということなんですね。ですから原子力委員会が長期的に原子力をどんどん推進するという立場に今立っている訳ではなく、例えば廃炉に向けてどうやってプールから燃料を出すのか、さらにはダメージを受けている燃料を原子炉からどうやって取り出すのか、それを正に検討していただく場所を原子力委員会と私は認識しております、その意味では今は本当に緊急事態が依然として続いておりますので、原子力に関する専門家の英知をできるだけ結集した方が良いでしょうということで、原子力委員会、原子力安全委員会、両方を所掌して、これからの安全の問題に、さらには廃炉の問題に具体的に方向性を出すという、そういう役割を大臣として担っていくものというふうに考えています。そういう観点で両委員会を私みておりますので、再稼働についてはやはり安全の観点からしっかりと見ていきたいと思っております。

Q：安全の観点からというところで最終的にどの程度まで見るかという判断が必要になると思うんですが、その考え方をもうちょっと伺えませんか。

A : (細野大臣) そこは繰り返しになって申し訳ないんですけども、今正に議論が始まったところで、特に安全委員会の場合は安全性の審査が様々な考え方について専門的に議論する場所で、しかも独立性の非常に高い 8 条委員会であり、国会の同意人事という事もありますので、余り今の時点で大臣として特に踏み込んで判断をするという事が望ましいとは思いませんので、控えたいという事で先ほどから申し上げております。最終的に再稼動そのものについては、もちろん海江田大臣が最大の責任を負っておられるわけでありまして、けれども、4人で議論をするという事になっておりますので、私は安全性がしっかり確保できているのか、そこに焦点を置いて判断をしていきたいと思っております。

○ファクタ 宮嶋

Q : 月刊誌のファクタの宮嶋です。細野大臣にお願いします。南相馬市が市街に避難された 9,000 世帯ですか、8 月末に帰ってきてくださいという帰還文書を出したということですが、地元では 7 月 19 日ですか、この日一つの期して準備区域がもしかしたら段階的に開始されるというのが、非常に期待と不安があるんですけど、今の南相馬市の帰還の動きというか文書は、現在大臣の所でやっておられる動きと連携して、地元と連携して出てきた動きなのかという事を 1 点伺いたいと。それから 2 点目は、南相馬について言いますと、ご案内のとおり警戒区域から準備区域から避難準備から計画からホットスポットの干渉まで区々になっていて、現場歩きますと、ほとんど行政的には対応が不能というか、東電さんの方もなかなか、どういう考えで保証したら良いのか非常に難しくなっていると思うんですけど、大臣はかなり就任時から意欲を燃やして、この解除する方向でお考えと思うんですけど、その辺の事について現在地元を含めて、どうお考えなのか伺いたいのんですけど。

A : (細野大臣) 9,000 世帯に出されたっていう話は実はすいません。私存じあげなかったのですが、それはあれですか、区域外ですか避難準備区域外の話がされてます。

Q : 私も詳細に把握していないんですけど、市街に避難している人たちに対して、8 月までに仮設に入ってくれという事を出しているそうです。ご存知のように恐らく大臣が就任された後のご発言を含めまして、かなり前のめりの動きじゃないのかと私は見ているんですけど、そういう状況にあるように実は私は見えないんですけども、大臣がご存じないという事はほとんど調整

されてないで出てきたって話なんですね。

A：（細野大臣）仮設にできるだけ入ってもらってというのは、仮設住宅を準備をしている自治体が、恐らくみんな言っていることだと思うんですね。それを葉書で出しているか直接呼びかけているか、それぞれ違いはあると思いますけれども、必ずしも前のめりの動きというよりは仮設住宅の方がプライバシーも維持をされるし、行政としてもいろんなその後の対応も含めてやれるという事を出されたのではないかなと思うんですが。避難準備区域なんですけども、原子炉、さらには発電所そのものが安定をするという事が前提になりますので、そこに向かって努力をするというのは、正に事故収束の私の大臣としての役割の本分の本分でございますので、それで申し上げておるんです。ただ実際に解除するとなると、それは自治体の皆さんもしっかりと協議をしなければなりませんし、学校や病院ということになると、これは除染も必要ですね。また、南相馬市は比較的役場もあって、避難準備区域に人が住んでおられますけれども、そうでない地域も、同じ避難準備区域でもあるということでございますので、そこはしっかりと協議をしたうえでやるということ、私、毎回そのことは申し上げておりました、そういった意味で、収束に向けて一步一步進むということについては、出来るだけ前向きにやっていきたいと思っておりますけれども、避難準備区域の解除自体については、これまでも慎重な言い方をしてきたつもりでございます。

○司会

すみません、私の運営がちょっと不味くて、大変もうしわけございませんでした。それでは、質問のある方、お願いします。一番端の方の前の方、次、後ろの方お願いします。

○産経新聞 原田

Q：産経新聞の原田といいます。

東電松本さんに、お聞きしたいんですけども、フラッシング中の5リットルの漏れの成分についてお伺いしたいんですが、これは当初入っていた高濃度汚染水と、薬剤と、それからあとでフラッシング中の水と、3種類が混じった感じになると思うんですが、3つとも入っているという感じによろしいんでしょうか。

A：（東電）可能性としては高濃度の汚染水、それからフラッシング水、薬液と、

3種類あろうかと思いますが、高濃度の汚染水にいたしましてもセシウム吸着塔を出た後の水でございますので、レベル的には10の3乗 Bq/cm³程度と考えております。またフラッシングに使っている水も、サブレーションプールサージタンクに溜まっている処理水でございますので、濃度としては10の1乗から10の3乗といったレベルの水になります。

Q：薬液も入ってるということで。

A：（東電）当然薬液も入っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

どうぞ、うしろの方。

○共同通信 佐分利

Q：共同通信の佐分利と申します。被ばくに関する保安院の評価について、保安院にお伺いしたいんですけども、今後東電の被ばく管理体制が改善されないと判断されれば、法的な措置を検討しますとあるんですが、具体的に法的な措置というのは、どういうことを想定されているのかということをお伺いしたいのと、東電の方に、改めて現在の被ばくの管理体制、どのような体制が敷かれているのかということと、明日の厚労省への報告を踏まえた発表の際に、厚労省に発表する内容と、こちらで発表する内容に齟齬がないようお願いしたいと思います。前回6月30日の時に、ちょっと此方で発表された内容と厚労省側の方で一致しない部分があったので、よろしく願います。

A：（保安院）保安院でございますが、法的な措置につきましては、これは慎重に考えていかなければいけませんので、今後の東電の改善状況を見ながら対応していきたいと思っております。

Q：現在の東電の被ばく管理体制についてですね。

A：（東電）はい。以前一日で判明した点がございましたので、人数の評価等で、前日の厚労省さんの発表と翌日の私どもの発表で人数の差が生じてしまいましたので、今後どの時点での人数かというのを明確にして公表したいと思

ます。

○司会

よろしいですか。それでは次の質問いかがでしょうか。それでは、今、手を挙げておられる方で、最後でよろしいでしょうか。前、お2人ですね、後ろはおられないですか。どうぞお願いします。

○読売新聞 山田

Q：読売新聞の山田です。今の被ばく管理についての関連で。以前に保安院の方で、法的措置というのを確か事業許可の取り消しとか、何かだったと思うんですが、具体的にはどういうものがあるって、例えば、まずその点について。

A：（保安院）法的措置につきましては、例えば保安措置の改善を命ずるとかです。そういったものは条項がございますので、そこはよく東電の対応状況もみながら検討する必要がありますけれど、保安のために必要な措置を命ずるといふ、そういったことはございます。

Q：罰則規定がでしたか。

A：（保安院）まずは、この条項を直ちにとということではないんですけれど、例えば36条に施設の使用の停止等という中に、保安のために必要な措置を命ずることができるということがありますので、もちろんその中にはいろんな事、例えば具体的にこうするよととか、東京電力の改善が足りない場合には、命令という形で命令をするということは、まず1つは考えられないことはないと思っております。

Q：それは、ごめんなさい、指示の強い形ですね、あくまでも内容的に。罰則規定じゃないんですね。

A：（保安院）罰則は、そういった命令に違反した場合とか、そこはまだ条項をよくチェックしなければいけませんけれども、そういった命令をかけると。

Q：施設の使用停止でしたっけ、先ほどの森山さん。

A：（保安院）ええ、36条に使用停止等というところに。

Q：要は、福島に関しては使用停止といったところで、今、作業をしていて、全然罰則規定が効かないんじゃないか、その場合どうするのかと。

A：（保安院）その使用停止等という中に、保安のために必要な措置を命じることが出来るという、そういうことが書いてありますので、その保安のために例えば、この被ばく管理でこういうところが問題なので、こうするよという、そういう命令が出来るという、この条項を使えば、そういう条項があるということをお願いしたということです。

Q：分かりました。それを聞いた上で、所詮、その命令というのも指示の延長線上を強く言う、そういったもので事業者に対する罰則なりという、そういうものじゃないんですね。

A：（保安院）これが直ちに、しかしかなり重たい法的措置だと思いますが、そういったものを、仮にまた命令に反するとか、そうなれば直ぐに罰則条項がかかるかは、見てみないと分かりませんが、そういった条項があると思います。

Q：分かりました。

○司会

では、どうぞ。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。東京電力の松本さんに伺いたいのですが、水処理システムの稼働についてのことで、今後の見通しなどについて伺いたいのですが。まず1つ目が、現在毎時35リットルまでしか処理が進まないということなんですが、その辺りの原因について、まだはっきり分かっていないとおっしゃっていますが、どこぐらいまで原因が分かっていて、何時までにはっきりする見込みなのかということ。あと、現在目標70%という形に下げて実施することになっていますけれども、8月からは90%と、20%も引き上げるわけですが、その辺り、かなり20%のいきなりの引き上げは難しい気もしますけれども、その辺りについて、画期的に何か改善できる部分があると、そういう見込みは有るのでしょうかということ。3つ目は、今度新しく導入する東芝のサリーの水処理装置についてなんですけれども、以前おっしゃっていたら、申しわけないんですが、具体的にどこに設置をして、置き方として

は直列にするのか並列にするのか、また具体的に除染係数はどれくらいを期待しているのかということ。それと具体的に、何時から何月何日から稼働させる予定なのか、その辺りについて伺えたらと思います。

A：（東電）現在処理量に関しましては、毎時 50t が定格容量でございますけれども、現在の実績からみならずと 37t という状況でございます。したがって、依然として低い状況が続いておりますのでこちらの方の原因を踏まえて対応したいと思っておりますが、今のところはっきりとした原因が分かっておりません。今月中には改善したいというふうに思っております。この処理量の改善と、セシウム吸着塔のベッセルの交換頻度等の見直しによりまして、90%の稼働率の方を達成したいというふうには思っております。なお、こちらの方の稼働率に関しましては、状況状況によりまして、最終ページにございますシミュレーション結果に反映させていただきたいと思っておりますので、90 が達成できなかったというような場合には、適切な稼働率での見直しというものが必要だろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、このタービン建屋の滞留水に関しましては、確実に減少させるという事が重要でございます。雨水等で環境への放出のリスクが高まらないように水位の方を下げたいというふうに考えています。それから、サリーの設置場所でございますが、こちらに関しましては現在プロセス主建屋西側のところに設置を予定しております。こちらの方は 8 月上旬からの試運転ということで考えておりますけれども、性能それから配置の仕方等につきましては、現在設計を最終的に固めてる段階でございますので、公表できる準備が整いましたらお知らせさせていただきたいというふうに思っております。

Q：すいませんちょっと追加で伺いたいのですけれども、今ベッセルの交換頻度を検討するという事なんですが、これはもちろん稼働率を上げるためには、頻度をできるだけ下げてフラッシングにかかる時間を減らしたいということなんですか。そういう減らすという方向で考えてるということでもいいのかということと、もう一つ、今度 90%でずっといけたとしても今の遅れを取り戻すには、結局年内いっぱいでは間に合わず 20 万 t というのべ量を処理するには、やはり年をまたいでしまいそうな見込みになってしまうのか、もしその見込みが今分かっていたら教えてください。

A：（東電）まず交換の頻度に関しましては、作業員の方の被ばく線量の問題もありますので、被ばく線量の面と、ひとつはフラッシングの際にシステムが止まりますからその時間の短縮というようなことが必要だろうというふうに

思っています。最近ですと、24時間といいますか2日に1回4tをまとめて交換するというような運用をここ何日か続けておりますけども、そういった方法が適切なのかというところを最終的に判断いたしたいというふうに思っております。要因といたしましては、その稼働率の面と作業員の被ばくの両面であろうかと思っております。それから水処理システムの状況でございますけれども、ご指摘のとおり毎時50t、日量で1,200tを処理するというので、20万tの処理計画を作っておりますので、今のところまだ年内に完了するというような見通しに関しましては変更しておりませんが、稼働率が依然として70とか80%という程度であれば、処理完了が遅れる可能性が当然ございます。

○司会

それでは、どうぞ。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけども、すいません今の水処理の関係で松本さんにお伺いしたいんですが、毎時20tの日量1,200tでいくと、これは停止時間が含まれてないようにも思うんですけども、この辺の稼働率の考え方というのは、想定上のものというのはどういうふうになるのでしょうか。というのと、現状今、毎時37tで良いですかね、だと思っておりますけれども、これは毎時50tに対しての37tで稼働率74ということになるんですが、実際に毎時流れてる流量がどのぐらいかというのには分かりませんでしょうか。これは稼働率74%というふうにすると、37tではなくて、実際の運転時間を考えるともう少し流量があるように思うんですけどもその辺はいかがでしょうか。それから、安全委員会の加藤さんに。先ほどのSBOの報告書の関係なんですが、議事録等は公開される用意というか検討はされるのでしょうか。それから、電力の方の名前なんですけれども、通常こういったワーキンググループの場合、参加者の名前が基本的には出るようにはなっていると思うんですが、出せない理由というのはどういったものか、それから今後出す予定というのが検討されるかどうかをお願いします。それからもう1点、今のこういったお蔵入りになった報告書があるのを考えると、他にもあるのではないかとというふうに思うんですが、この辺の検討あるいは調査というのにはされるのでしょうか、お願いいたします。

A：（東電）東京電力からお話させていただきますけども、まず稼働率の算定の仕方は、毎時50tそれから日量で1,200t×7日分で、8,400tが基準になります。毎時1,200tを7日かけて8,400tがベースになりまして、今週の処理量

が6,130tということで、73%というふうの評価したものになります。したがって、基準値に対します処理量でございますので、停止期間等は含まれた稼働率ということになります。停止していれば当然処理が進みませんので、その分処理量が減りますし、流量そのものが50t/hが出てなければ当然処理量も減るということで、この稼働率に関しましては、停止時間それから流量等も含めた考え方になります。あと37tでございますけども、これは処理量の実績の方から求めた数字でございますので、流量計がありますのでそこでの流れている流量ということになります。

Q：ありがとうございました。

A：（原安委）安全委員会ですけども、今回のというか平成5年にまとまったこの全交流電源喪失事象検討ワーキンググループの議事録の公開はということですが、すいません私今日の時点で議事録がどうなっているか存じ上げませんので、そこはよく調べてお答えしたいと思います。

それから部外協力者についてなんですけども、当然ワーキンググループの正式メンバーであればこれは当然それは公開されるべきものなんですけども、部外協力者という位置づけで、ご厚意で出てきていただいたということ、それから他の情報公開案件での民間の方の個人情報の扱いの例などに照らして、また意見照会した結果として公表してないというふうに聞いております。

それから、他にお蔵入りの報告書はということなんですけども、これもちょっと安全委員会での文書管理の状況は私、すいません今の時点でよくつまびらかに承知しておりませんので、本来こういうことはあってはいけなくて、報告書は作ったらちゃんとそこに書かれたことで物事を変えるなりの活用をしないといけないわけなんですけども、そこら辺ちょっと他の状況がどうなっているかよくまた調べてお答えしたいと思います。

Q：すいません部外協力者なんですけれども、通常参考という形でいろんなワーキンググループやら小委員会では人を呼ぶことはあると思うんですがその際でも、たいがいは通常は名前、それから所属、会社名を出した形で公開されてると思うんですが、原子力関係だとその公開されてないというのが時々あるのでしょうか。

A：（原安委）現在ですと、そういった組織の会合そのものが公開で行われおりますので、当然呼ばれる方も当然分るという前提で出てこられるんだと思いますけども、この報告書かれた時点ではまだ全体がそうじゃなかった状況

です。原子力安全委員会それから原子力委員会で、委員会そのものあるいは専門部会のレベルの公開を始めたのは平成何年か、もんじゅの事故の後ぐらいからですから、それより前ですので、そういったこともあって今回意見照会した結果、名前はちょっと控えさせてくれということなんで、現時点ではそれを尊重させていただいた取り扱いをしているということでもあります。

Q：分かりました。あと、このワーキンググループは当時開催されていた時は、実施をしてますというような情報は出してらっしゃったかどうかというのは確認できますか。

A：（原安委）そこも事実関係確認させてください。

Q：お願いします。

○司会

それでは以上でよろしいでしょうか。以上を持ちまして本日の質疑を終わりにさせていただきます。続きまして東京電力の方から本日の作業状況について説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

本日の作業状況、実績をご紹介させていただきます。原子炉への注水でございますけれども17時現在、1号機は3.5、2号機3.5、3号機、9.0m³/hで原子炉への注水を行っております。格納容器への窒素の封入でございますけれども同じく17時現在、1号機は格納容器の圧力143.8kPa、窒素の総封入量は64,500m³となります。2号機は15kPaで窒素の総封入量は4,600m³となります。それから使用済燃料プールの注水でございますけれども先ほどご報告させていただいたとおり4号機に対しまして本日実施いたしましたけれどもホースの接続部から水漏れがございましたので注水の方は停止いたしております。使用済燃料プールの水温です。2号機は17時現在、35.0℃。3号機は31.7℃ということでございます。それからタービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども2号機は本日10時9分からプロセス主建屋の移送を再開としております。3号機はプロセス建屋の移送を継続中です。6号機のタービン建屋の溜まり水の移送は本日行っておりません。仮設タンクからメガフロートへの移送は10時から17時にかけて実施しました。それからトレンチの水位です。本日17時現在、1号機はダウンスケール中。2号機は3,594ミリ。午前7時と比べますと20ミリの

上昇になります。3号機は3,741ミリということで本日午前7時と比べますと7ミリの下降になります。タービン建屋の水位です。17時現在、1号機4,920ミリ変化ございません。2号機は3,595ミリということで午前7時と比べますと5ミリの低下です。3号機は3,631ミリで7時と比べますと4ミリの低下になります。4号機は3,647ミリで変化ございません。それから1号機原子炉建屋地下1階の水位ですけれど4,325ミリで午前7時と比べますと12ミリの上昇でございます。それぞれの作業の状況です。4号機使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますけれども本日は6段目、8分の6段目のコンクリート打設の準備を行っております。それからリモートコントロールによりますがれきの撤去ですけれども本日は3,4号機のタービン建屋海側道路のがれきの撤去を行っております。なお、回収といたしましてはコンテナ、0個ということになります。それからロボットによりますがれきの撤去に関しましては重機の移動等を行っております。本日回収は行っておりません。それから循環型海水浄化装置の設置作業でございますけれども本日は昨日に引き継ぎましてA系のゼオライトの交換を行ないまして10時半から運転を再開しております。それから1号機の原子炉建屋カバーの設置工事でございますけれども2台目のクローラークレーンの組み立て工事を行っております。それから3号機関係です。原子炉建屋の開口部のダストサンプリングにつきましては本日6時46分から7時16分、それから11時から11時30分の2回コンクリートポンプ車を使いましてリアクタービル上部のダストサンプリングを行っております。それから第二原子力発電所のモニタリングポストの清掃ですけれども本日はNo.3の清掃を行っております。明日は4番の予定です。最後に水処理装置の運転の状況ですけれどもこちらの方は現在、漏えい箇所の修理、それからフラッシングのために処理の方、停止いたしております。水処理システムの累積処理量の状況でございますけれども、こちらの方は午前中ご紹介させていただいたところから変化ございません。10時の時点で処理量といたしましては20,500t。淡水化処理装置の実績といたしましては8時時点で7,420tという状況でございます。ベッセルの交換につきましては本日3塔の予定をしております。それから本日報告期限が来ております1号機と4号機の使用済燃料プールの循環冷却に関する報告書の方は18時に提出しておりますので会見終了後あらためてご説明させていただきたいと思っております。

○司会

それでは以上をもちまして本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。次回でございますが明日の16時半を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。また先ほど松本さんの方からご案内ありました、今から東京電力の方

から資料配布しますのでまたよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。